

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

学校法人長友学園  
理事長 長友博光  
認定こども園たいようのこ  
園長 中島 隆

### 教育保育活動の再開について（お知らせ）

日頃より、本園の教育保育にご理解ご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

このような状況ではございますが、引き続き感染症対策に細心の注意を払いながら職員一丸となって最大限の努力をしておりますので、ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

さて、臨時休園としていたるところですが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、次のおり教育保育活動を再開しますのでお知らせいたします。

#### 1 再開日

令和2年6月1日（月）

#### 2 再開に当たって

- (1) 分散登園等を2週間実施し、段階的に教育保育活動を再開します。
- (2) 保育の質を確保するため、7月は7月20日～30日の平日7日間、8月は8月25日～31日の平日5日間、夏期保育を実施します。
- (3) 感染防止に努めて参りますが、活動において園児同士の密接を避けることは難しいものがあることをご理解いただいた上で、登園していただきますようお願いいたします。

#### 3 その他

- (1) 再開にあたり、6月1日に入園式、6月2日に始業式を実施します。詳しくは、入園式のご案内、始業式のご案内をご覧ください。
- (2) 今後、感染状況に変化が見られた場合は、再開時期等を変更する可能性があります。
- (3) 教育保育活動再開にあたり、子ども達の健康管理の確認方法等の詳細については、改めて園よりお知らせします。
- (4) 行事等の中止・変更については、改めて園からお知らせします。
- (5) かぜ症状がある場合は、無理をせずお休みいただきますようお願いいたします。